



No. 4 発行 昭和45年11月25日 発行所 福生市役所企画調査室 TEL51-1511 内線212

寒い冬がやってきましたが、わたくしたちのまわりには、この冬を暖かく過ごすことができず、毎日の生活に追われている不幸な方がおります。

このような方々に愛の手をさしのべて、みんなで明るく楽しいお正月を迎えようとするのが、歳末たすべき運動です。

今年も婦人会、町会役員の方々のご協力により実施されておりますので、みなさまがたの暖いご協

11月25日～12月20日
歳末たすけあい運動
みんなで明るいお正月を

青少年のシンナー遊びを ふせごう

少年によるシンナー、接着剤の悪用は、ここ二、三年来、全国的なひろがりを見せていましたが、特に東京都内では、本年にはいり、すでに六、二四七人の悪用少年が補導され、また、死者も九月末現在で十八人をかぞえ、前年にもまして、悪化の傾向にあります。

そこで、東京都は、特に、今年の十月から来年三月まで、「シンナーラー乱用防止運動」を実施して、青少年のシンナー、接着剤等の悪用の防止につとめています。

中、高校生の悪用防止についても、保護者などの注意が必要ですので、つぎのことながら十分注意してください。

◎自室に閉じこもりがちになつたり、または反対に外出が多くなります。

◎現在で十八人をかぞえ、前年にもまた、悪化の傾向にあります。

そこで、東京都は、特に、今年の十月から来年三月まで、「シンナーラー乱用防止運動」を実施して、青少年のシンナー、接着剤等の悪用の防止につとめています。

中、高校生の悪用防止についても、保護者などの注意が必要ですので、つぎのことながら十分注意してください。

◎現在で十八人をかぞえ、前年にもまた、悪化の傾向にあります。

そこで、東京都は、特に、今年の十月から来年三月まで、「シンナーラー乱用防止運動」を実施して、青少年のシンナー、接着剤等の悪用の防止につとめています。

12月の相談室
6時～8時半に変更

12月10日～11月10日から
6時～8時半に変更

12月16日(水)午後1時～午後3時
行政相談

12月16日(水)午後1時～午後3時
人権相談

12月16日(水)午後1時～午後3時
職業相談

12月16日(水)午後1時～午後3時
人権相談

12月の母子衛生行事
短信

◎乳児検診
(受付 午後1時30分～午後2時30分)
12月4日(金)於本一クラブ
(福生地区)

12月9日(水)於熊川中央会館
(熊川地区)

該当者 昭和45年3月生まれと
昭和45年9月生まれの赤ちゃん
のチャイムは4時30分に変りました。このチャイムを合図に外で遊んでいることもさんは、家に帰ります。

※福生地区の場合は会場が小さいので大変混み合いますから受付時間をお間違えないでください。

団地の方は、午後1時30分～2時まで、その他の地区の方は、午後2時～2時30分までです。

11月10日から
6時～8時半に変更

12月16日(水)午後1時～午後3時
人権相談

</div

12月の行事

日	曜	行 事
1	火	スポーツ教室(バドミントン) 午後7:00~午後9:00 於1小体育館
2	水	人権相談 午前10:00~午後3:00 於市民相談室
3	木	スポーツ教室(バレーボール) 午後7:30~午後9:30 於1小、2小体育館 自動車排気ガス無料測定 午前9:30~午後3:30 於牛浜野球場(熊川地区のみ)
4	金	乳児検診 午後1:30~午後2:30 於本1クラブ(福生地区) • 職業相談 午後1:00~午後4:00 於市民相談室 自動車排気ガス無料測定 午前9:30~午後3:30 於牛浜野球場(福生地区のみ)
5	土	
6	日	自動車排気ガス無料測定 午前9:30~午後3:30 於牛浜野球場(熊川福生地区)
7	月	心配ごと相談 午後1:00~午後3:00 於福祉会館2階相談室 • 詩の教室 午後7:30~午後9:00 於福祉会館視聴覚室
8	火	スポーツ教室(バドミントン) 午後7:00~午後9:30 於1小体育館
9	水	乳児検診 午後1:30~午後2:30 熊川中央会館(熊川地区のみ)
10	木	スポーツ教室(バレーボール) 午後7:30~午後9:30 於1小・2小体育館
11	金	職業相談 午後1:00~午後4:00 於市民相談室
12	土	
13	日	市制記念ロードレース大会 午前10:00 於2中校庭
14	月	詩の教室 午後7:30~午後9:00 於福祉会館視聴覚室
15	火	スポーツ教室(バトミントン) 午後7:00~午後9:30 於1小体育館
16	水	行政相談 午後1:00~午後3:00 於市民相談室
17	木	スポーツ教室(バレーボール) 午後7:30~午後9:30 於1小・2小体育館
18	金	職業相談 午後1:00~午後4:00 於市民相談室
19	土	
20	日	
21	月	詩の教室 午後7:30~午後9:30 於福祉会館視聴覚室
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	職業相談 午後1:00~午後4:00 於市民相談室
26	土	
27	日	
28	月	一般事務は午前中
29	火	
30	水	
31	木	

一般事務は休、ただし30日まで収入役室の収納事務、税務課の金銭収納、水道課の金銭収納事務(午前8時30分~午後5時) • ごみ、し尿収集は行ないます。

年末調整の注意点

税務署からのお知らせ

所得税は、確定申告による納税をたてまえとしていますが、サラリーマンについては、給与の支払者が支払のつと、所得税を差し引いて納める源泉徴収という制度がとられています。

そして、この12月には、ことし一年間に源泉徴収された所得税を精算するための年末調整が行なわれます。これは、毎月の給与や賞与から源泉徴収された所得税の年間合計額と、一年間の給与の総額について納めなければならない本来の税額(年税額といいます)との差額を精算するものです。

年末調整が正しく行なわれるためには、その計算のもとなる扶養親族や保険料控除などの申告を正しく行なっておくことが必要です。

そこで、この年末調整について一般のサラリーマンが注意しなければならない点をお知らせします。

そこで、この年末調整について一般のサラリーマンが注意しなければならない点をお知らせします。そこで、この年末調整について一般のサラリーマンが注意しなければならない点をお知らせします。そこで、この年末調整について一般のサラリーマンが注意しなければならない点をお知らせします。

に提出してください。

この申告が確実に行なわれないと、扶養親族がふえてる場合には、余分な税金をおさめることになり、反対に扶養親族がへっている場合はあとで税金を追徴されることになります。

二、社会保険料、小規模企業共済掛金、生命保険料、損害保険料の控除は、年末調整のときに給与所得から控除して年税額を計算することになります。

そこで、これらの控除を受けようとする人は、ことし最後の給与の支払から控除して年税額を計算することになります。

三、年末調整の結果、それまでに源泉徴収された税額が、年税額にくらべて納め過ぎになつている場合は、納め過ぎていた分は還付されます。また、年税額にくらべて不足していた場合は、不足分はことし最後の給与や賞与から、源泉徴収されることになります。

四、ほとんどのサラリーマンについては、年末調整が行なわれますから、通常、確定申告をする必要があります。しかし、こ

年末年始の学生アルバイト募集

郵便局からのお知らせ

福生郵便局では、現在、年末年始にそなえ、学生アルバイトを募集しています。希望者は、福生郵便局までお申出ください。

期間は、12月15日ごろから、約

一ヶ月間ですが、短期間でも結構です。ひどいときは、お医者さんにもみもらいましょう。

正月食品にご注意

正月が近づくと、食品が急に値上がりするため、早めに購入したり大量に食品を求めがちになります。このため、食中毒などの危険度もそれだけ高くなりますので、保存には細心の注意が必要です。

火の用心

火災の大半は火の不始末が原因です。とくに歳末における火災は悲惨です。楽しいお正月を前にして、冬空に泣かぬよう"なんでも火の用心"をお忘れなく。

中毒をふせごう

寒くなるにつれて、一酸化炭素による中毒が多いぶんおこります。

とくに、プロパンガスや石油ストーブの不完全燃焼による中毒があります。

なお、雑損除(火災、盗難等)や医療除(医療費、助産手当等)は、年末調整のときには控除されませんが確定申告をすれば控除を受けることができ、納め過ぎた税金を返付してもらうことができます。

16日から3月15日までです。くわしいことは、もよりの税務署(青梅税務署)にご相談ください。

暮しのしおり(12月)

としの主たる給与の収入金額が五百万円をこえる人や、災害を受けた人、年の中途で退職した人(再就職した人や死亡により退職した人は除きます)などは、年末調整が行なわれませんので、これらの人は確定申告をして税金の精算をしていただくことになります。

なお、雑損除(火災、盗難等)や医療除(医療費、助産手当等)は、年末調整のときには控除されませんが確定申告をすれば控除を受けることができ、納め過ぎた税金を返付してもらうことができます。

16日から3月15日までです。くわしいことは、もよりの税務署(青梅税務署)にご相談ください。

暮しのしおり(12月)

おきましょう。

歳末には大量の食品がつくられ販売されるため、不良食品が出回りがちなので、特に注意してください。寒くなつても食物は腐ります。十分注意して、楽しいお正月をむかえましょう。

水道の防寒対策を

水道や井戸は、水点下一度ぐらいで凍ることがありませんが、水点下三度以下になると凍結する場合があります。

凍結する部分は、地中からじや口までの部分ですから、わらやボロきれをよく巻きつけておきましょう。

なおパイプの破裂などの事故が口まで部分ですから、わらやボロきれをよく巻きつけておきましょう。

あります。どちら、市の指定工事店へご連絡ください。

市の指定工事店は、さきに配布した「わたしの便利帳」に記載されていますのでご利用ください。